

第2号様式(第3条関係)

(一)

労働環境確認報告書(委託・協定)

年 月 日

新宿区長 宛て

新宿区公契約条例第9条第3号の規定に基づき、本報告書を提出します。
なお、新宿区公契約条例を遵守し、良好な品質をもって業務を履行するとともに、当該業務に従事する労働者等の適正な労働環境を確保します。

所 在 地：
名 称：
代 表 者 の 職・氏 名：
連 絡 先 電 話 番 号：
担 当 者：

契約（委託・協定）件名：

【労働条件に関する事項】（労働基準法）

確認項目	確認事項		根拠法令等	回答
就業規則	1	就業規則の内容を法令に準じて適正に作成し、労働基準監督署に届出をしている。 ※ 常時10人以上の労働者を使用する使用者は、作成及び届出が必要です。 (10人未満の場合は、対象外に○)	労働基準法第89条	はい・いいえ 対象外
	2	労働者に対して、就業規則等を周知している（作業所に掲示、書面にて交付等）。	労働基準法第106条第1項 労働基準法施行規則第52条の2	はい・いいえ
労働条件の明示	3	労働契約の締結に際し、労働者に労働条件を明示している（就業規則の提示、労働条件通知書の交付等）。	労働基準法第15条第1項 労働基準法施行規則第5条第1項	はい・いいえ
労働時間	4	業務場所において、業務に必要な準備行為や業務終了後の清掃等の時間も労働時間として管理している。	労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン	はい・いいえ
	5	労働時間及び時間外労働時間について客観的な記録を基に管理している。		はい・いいえ
	6	労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録している。		はい・いいえ
休憩	7	休憩は、適正に付与している（全ての従業員に一斉に付与又は労使協定を締結し交代で付与）。	労働基準法第34条	はい・いいえ
休日	8	休日は、適正に付与している。	労働基準法第35条	はい・いいえ
年次有給休暇	9	年次有給休暇は、法定どおり継続勤務の期間に応じた日数を付与し（上回る場合を含む。）、原則として請求された時季に与えている。	労働基準法第39条	はい・いいえ
	10	10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対し、年5日以上年次有給休暇を取得させている。	労働基準法第39条第7項及び第8項	はい・いいえ
時間外・休日労働	11	時間外・休日労働に関する協定届（36協定）は、事業場ごとに締結され、労働基準監督署に適正に届け出ている。	労働基準法第36条	はい・いいえ
	12	36協定の範囲内で時間外・休日労働をさせており、その時間を超えた時間外労働はさせていない。		はい・いいえ
	13	労働基準法における時間外労働の上限規制の趣旨を理解し、時間外労働について適切に対応している。	労働基準法第36条第3項及び第4項	はい・いいえ

(二)

確認項目	確認事項		根拠法令等	回答
災害補償	14	業務災害への対策を適正に行っており、その際、事故報告等の記録も適正に行っている。	労働基準法第8章	はい・いいえ
帳 簿	15	法定帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等）を適正な記載事項で整備している。	労働基準法第107条から第109条まで	はい・いいえ
	16	法定帳簿その他労働関係に関する書類を3年間保存している。	労働基準法第109条	はい・いいえ
賃 金	17	賃金台帳等に基づいた適正な計算により賃金を支払っている。	労働基準法第24条及び第108条	はい・いいえ
	18	賃金について通貨で直接又は口座振込等の確実な方法により、全額を毎月1回以上、一定の期日を定めて支払っている。	労働基準法第24条第1項及び第2項	はい・いいえ
	19	割増賃金の計算の基礎となる単価は、適正である。	労働基準法施行規則第19条	はい・いいえ
	20	法定労働時間を超えた時間外労働、休日労働及び深夜労働について、適正に割増賃金を支払っている。	労働基準法第37条第1項及び第4項	はい・いいえ
	21	当該契約（委託・協定）に専ら従事する労働者等（再委託をしている場合は、再委託先の労働者を含む。）で最も低い報酬額（最低賃金）は、以下のとおりである（金額及び職種を記入する。）。 1時間当たり 円 （職種 ）		

【安全衛生に関する事項】（労働安全衛生法）

確認項目	確認事項		根拠法令等	回答
安全衛生管理体制	22	事業場の業種と規模（常時使用する労働者数）に応じた安全衛生管理体制を整備している（衛生管理者、産業医等）。 ※ 常時使用する労働者が50人以上の場合は、衛生管理者と産業医の選任義務があります。	労働安全衛生法第3章	はい・いいえ
健康診断	23	毎年定期的、かつ採用時に健康診断を実施している。	労働安全衛生法第66条 労働安全衛生規則第43条及び第44条	はい・いいえ
	24	健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、必要な措置を講じている。	労働安全衛生法第66条の4及び第66条の5	はい・いいえ
安全教育	25	衛生管理者等に対し、安全教育の実施等をしている。	労働安全衛生法第19条の2第1項	はい・いいえ
受動喫煙の禁止	26	分煙化の推進など、実情に応じ受動喫煙対策を行っている。	労働安全衛生法第68条の2	はい・いいえ

【社会保険に関する事項】

確認項目	確認事項		根拠法令等	回答
社会保険	27	労働保険及び社会保険の加入手続を適正に行っている。	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法	はい・いいえ

(三)

【本契約の一部を下請負する場合における下請負先への要請】

確認項目	確認事項		根拠法令等	回答
再委託先への要請	28	再委託先との契約において、市場価格と照らし合わせて適正な金額で契約をしている。 (再委託を行っていない場合は、対象外に○)		はい・いいえ 対象外
	29	再委託先の労働者に労働報酬下限額以上の報酬が支払われるよう、当該再委託先に要請等を行っている。 (再委託を行っていない場合は、対象外に○)	新宿区公契約条例	はい・いいえ 対象外

【労働環境を更に向上させる取組】

確認項目	確認事項		根拠法令等	回答
ワークライフバランス	30	休暇取得促進、育児・介護休業、勤務時間短縮制度等の措置を講じている。	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	はい・いいえ

【特記事項】（確認結果が「いいえ」の場合は、その理由及び改善予定等を記入してください。）

確認事項番号	「いいえ」と回答した場合の理由・改善予定等

区使用欄

管理No.	< 確認欄 >	担当課長	担当係長	担当者	備考